

会 議 録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第1回会議
開催日時	令和3年5月20日(木) 午後3時00分～4時20分
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会長 関根 靖光
出席委員氏名	今泉大二郎 委員 大澤 雅之 委員 粕谷 幹子 委員 川名千鶴子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 野口 節子 委員 星野ふみ子 委員 矢崎 勝好 委員 山川さおり 委員
欠席委員氏名	神崎 幸子 委員 木内 正人 委員 逸見 リカ 委員
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 堀内 香織
会議次第 (公開・非公開の別)	【会 議】 1 開会 2 委嘱状交付(欠席のため省略) 3 会長あいさつ 4 議事(公開) (1)第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について ・プランの基本的な考え方(案)について ・プランの体系(案)について (2)第5次いるま男女共同参画プランの今後のスケジュールについて 5 その他 6 閉会
傍聴者数	なし
配布資料	・会議次第 ・入間市男女共同参画審議会委員名簿 ・資料1 第5次いるま男女共同参画プランの基本的な考え方 ・資料2 第5次いるま男女共同参画プランの体系 ・資料3 第5次いるま男女共同参画プランの体系を策定するうえでの留意事項 ・資料4 第5次いるま男女共同参画プラン 策定スケジュール(案)
事務局職員 職 氏 名	市民生活部長 関谷 佳代子 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 尾崎 秀樹 人権推進課主査 堀内 香織 人権推進課主査 原茂 仁美
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会 議

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事(協議事項)

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について

※事務局説明

・プランの基本的な考え方(案)について

・プランの体系(案)について

④第5次いるま男女共同参画プランの今後のスケジュールについて

※事務局説明

(4)その他

①パートナーシップ宣誓制度について説明

②第2回審議会の7月開催について説明

(5)閉会

会 議 録 (3)

発言者／(回答者)	発 言 内 容
(中林課長)	1 開 会 令和3年度入間市男女共同参画審議会第1回会議を開会する。
(中林課長)	2 委嘱状交付 (木内委員欠席のため省略)
(中林課長)	3 会長あいさつ 会長にあいさつをお願いする。
(中林課長)	4 議 事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。
議 長	本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。
(中林課長)	欠席者は、神崎委員、木内委員、逸見委員から欠席の届けが出ている。 条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。 本日の傍聴者はなし。 本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。
議 長	署名委員は、名簿順7番目の木村委員をお願いする。 議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いする。
議 長	(1) 第5次いるま男女共同参画プランの基本方針について (1) 第5次いるま男女共同参画プランの基本方針についてのうち、プランの基本的な考え方(案)について、事務局に説明を求める。
(堀内主査)	資料1「第5次いるま男女共同参画プランの基本的な考え方」に沿って説明する。 資料1の内容「1 プラン策定の趣旨」「2 基本理念」「3 プランの期間」「4 プランの目標」「5 プランの性格・位置づけ」「6 プランの数値目標」「7 プランの推進体制」の7項目は、審議会委員から選出された5名の委員によって、令和3年3月に2回実施した草案部会での会議を経て決定した内容となってい

る。

まず、「1 プラン策定の趣旨」は、「見やすく・分かりやすく・読みやすい」という市民に共感を持ってもらえる内容とすること、また、第5次いるま男女共同参画プラン（※以下、「第5次プラン」と表記）は第4次いるま男女共同参画プラン（以下、※「第4次プラン」と表記）のこれまでの施策の成果や市民意識調査の結果、審議会からの答申を踏まえたものである、ということを確認するために記載する必要があるとして決定した内容となっている。

次に、「2 基本理念」に記載されている“めざす姿”のキャッチフレーズの決定にあたっては、まず一つに第4次プランで設定した「それぞれの人権を尊重しあい、個性と能力を高め合う入間」を踏襲していること、そして2つ目に今年度策定する第5次プランの内容を体現したものであること、3つ目にわかりやすいフレーズであること、という草案部会での協議をもとに、第5次プランのめざす姿は「たがいの個性や多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝く入間」に決定した。

次に「3 プランの期間」については、五カ年計画のため、令和4年度から8年度までで表記のとおり。

次に「4 プランの目標」については、この後の議題で詳しく説明するため、ここでは省略する。

次に「5 プランの性格・位置づけ」については、第5次プランを策定・実行していく法的根拠等を丁寧に記載し、意識付けをしていく必要があるという草案部会の意見に基づき、7つの根拠を記載している。

次に「6 プランの数値目標」の具体的な数値は、今後、プランの中身をさらに作成していく段階で決定していくため、現段階では具体的な数値は決まっていない。

次に「7 プランの推進体制」については、第4次プランに記載されているPDCAサイクルの表がわかりやすいとのことで、第5次プランも採用することとした。

最後に第4次プランでは、この後に「入間市の取組」として、男女共同参画への取組の経緯、時代背景、法律の流れ等が記載さ

<p>議 長 (堀内主査)</p>	<p>ていたが、草案部会の話し合いで、第5次プランでは冊子の後方に参考資料として加えるという結論に至ったため、第5次プランではこの場所から削除した。また、第4次プランでは、「1プランの策定の趣旨」の次に、「基本理念（入間市男女共同参画推進条例第3条）」が掲載されているが、第5次プランでは表紙の裏面に掲載することとした。</p> <p>プランの基本的な考え方（案）の説明については、以上である。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。無ければ、プランの体系（案）について、事務局に説明を求める。</p> <p>資料2、3に沿って説明する。</p> <p>まず、資料2「第5次いるま男女共同参画プランの体系」について説明する。第5次プランの体系は、第4次プラン同様、4つの基本目標を掲げている。1つ目が「性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重」2つ目が「あらゆる分野での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの充実」3つ目が「誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりの推進」4つ目が「計画を実現するための推進体制の強化」である。次に、これら4つの基本目標に対して、それぞれ課題を設定している。基本目標1つ目に対する課題は、「(1)男女共同参画に関する教育・啓発の推進」「(2)多様性に富む包括的な社会の推進」「(3)性別役割分担意識から脱却するための意識改革の推進」である。基本目標2つ目に対する課題は、「(1)女性活躍と政策方針決定参画の促進」「(2)働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現」「(3)働く女性、働きたい女性の支援の推進」となっている。以下、資料に記載のとおりとなっているが、第4次プランと第5次プランの体系を見比べた場合に、どの点が大きく変わったかについて説明する。これまで、「多様性」という点について、第4次プランでは、基本目標2「個性と能力を発揮して多様な生き方をめざす」の課題2「生涯を通じた心とからだの健康促進」の施策の方向の1つとして「多様な生と性を理解し、尊重するための啓発」に位置付けていたが、第5次プランでは、施策の方向ではなく、もう一つ上の階層である課題として、基本目標1の課題の一つとして掲げた。ま</p>
-----------------------	---

<p>議 長 (川名委員)</p> <p>(矢崎委員) (堀内主査)</p>	<p>た、基本目標2は、あらゆる分野で女性の活躍を推進していくことに重点を置き、その目標を達成するための課題と施策を設定している。</p> <p>今回、第5次プランから新たに加えた項目として、基本目標3「誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりの推進」の課題(3)「誰もが安心して暮らすための環境づくり」の施策の方向に「貧困など生活上困難を抱えた女性への支援をします」を設定した。理由として、現在、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、女性の貧困が一層顕在化し社会問題となっている点を踏まえたことによる。</p> <p>以上が、第5次プランの体系(案)の説明となるが、この体系の作成にあたって、どのような点に留意したかについては、資料3「第5次いるま男女共同参画プランの体系を策定するうえでの留意事項」に記載している。</p> <p>まず、少子化、グローバル化、格差・貧困の拡大等の課題に対して、持続可能な社会の構築には、男女共同参画が必要であるという社会情勢を踏まえた点、これまでの審議会委員から出された意見と現行の第4次プランの達成状況と評価、また、5年に1回実施する市民意識調査の結果を反映した点、そのほか国や県の基本計画、入間市の方向性として市長公約や他の計画との整合性等を考慮した点等を踏まえて作成した。この第5次プランの体系(案)については、草案部会の会議を経て決定したものとなっていることを報告する。</p> <p>プランの体系(案)についての説明は、以上である。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>プランの体系(案)についての質問ではなく、その前のプランの基本的な考え方(案)の「5プランの性格・位置づけ」について、7つの説明文があり、その前に黒丸(●)がそれぞれ付いている。第4次プランも同様の表記ではあるが、7つの説明文の冒頭に黒丸を付ける必要はあるか。</p> <p>黒丸ではなく番号による表記の方が分かりやすいのではないか。</p> <p>現行の第4次プランについても、プランの性格・位置づけの説明文には、黒丸を付けており、その表記を踏襲したものではある</p>
--	--

<p>議 長 (山 川 委 員)</p>	<p>が、番号を振った方が分かりやすいということであれば変更する。</p> <p>一点、事務局から気付いた点について伝える。黒丸の5番目の説明文が、前の説明文を受けて「また」から始まってしまっている。この表記については、削除させていただく。</p> <p>特に反対意見がなければ黒丸ではなく、(1)(2)のように番号を振ることでよいか。</p>
<p>(山 川 委 員) (矢 崎 委 員) 議 長 (堀 内 主 査)</p>	<p>4番目の説明文の中で、(1)(2)の表記を使用しているため分かりづらくなってしまうのではないか。</p> <p>「いろはに」はいかがか。</p> <p>説明文の内容と重複しないシンプルな表記を事務局で考えていただければと思う。</p>
<p>(堀 内 主 査) (矢 崎 委 員)</p>	<p>事務局にて検討させていただく。なお、先程、黒丸の5番目の説明文が、前の説明文を受けて「また」と表記している部分について削除することをお伝えしたが、他の説明文の冒頭は「第5次プラン」という表記で始めているため、「また」を削除して「第5次プラン」から始める。</p>
<p>(矢 崎 委 員) 議 長 (堀 内 主 査)</p>	<p>「5 プラン性格・位置づけ」について、「5 第5次プランの性格・位置づけ」と表記すれば、各説明文の“第5次”という冒頭表記は削除してもよいのではないか。</p> <p>「5 プランの性格・位置づけ」の内容は私が作成した案であるが、“第5次プラン”と冒頭で繰り返し表記することで、市民の方に強調して伝え、明確化させたいと思い、このような表記とした。</p>
<p>(堀 内 主 査) 議 長 (小 林 副 会 長)</p>	<p>「5 プランの性格・位置づけ」の説明文冒頭に“第5次プラン”と表記するか、また、説明文前に黒丸を付すか番号を振るかの点を併せて、事務局で全体の整合性とバランスをみて、検討させていただきたいと思う。</p> <p>行政文章ではなく、市民の方が見た時に、分かりやすく、見やすく、納得しやすく、親しみやすいプランであって欲しい。</p> <p>一点、「5 プランの性格・位置づけ」の二つ目の黒丸の説明文の始まりが、一つ目の説明文を受けて、“同条例”で始まっている。この部分の表記についても検討が必要ではないか。</p>

<p>(堀内主査) 議長</p>	<p>事務局で検討し、修正する。</p> <p>第5次プランの体系(案)のところでは一点お伝えしたいことがある。草案部会で協議した際に、“施策の方向”の表記を体言止めではなく「します」という宣言スタイルにすることで、担当課が問題意識と責任感を持って、主体的に取り組むことを期待して、このような表記とした。この点は第4次プランから、変更した表記である。</p> <p>以上、その他に質問がなければ、(2)第5次いるま男女共同参画プランの今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。</p> <p>(2)第5次いるま男女共同参画プランの今後のスケジュールについて</p>
<p>(平山主幹)</p>	<p>資料4 第5次いるま男女共同参画プラン 策定スケジュール(案)について説明する。今後の審議会の予定は、本日のほか、7月、8月、10月、1月に予定している。表の中段、「庁内スタッフ」は、第5次プランに関係する10課からスタッフを選出している。</p> <p>本日の審議会の協議結果を基に作成する第5次プランの内容について、6月に開催する第1回庁内スタッフ会議で協議を行う。その庁内スタッフ会議で出た意見を次回7月8日に開催する審議会に諮る。そして、7月8日の審議会に出た意見を8月開催予定の庁内スタッフ会議に報告し、再度意見を聴取する、という形で、相互に行き来する形式で第5次プランの作成を進めていく予定である。最終的には、11月に草案を完成させ、パブリックコメントを経て、来年1月の審議会に答申をいただきたいと考えている。説明については以上である。</p>
<p>議長</p>	<p>只今の説明に対し、質問・意見はあるか。</p> <p>無ければ、以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。</p> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓制度について ・次回の審議会日程について、7月8日(木)午後3時から市民活動センター活動室1にて開催する。
<p>(平山主幹)</p> <p>(小林副会長)</p>	<p>6 閉会</p>

副会長あいさつ

以上で本日の会議は全て終了する。

議事、のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 3 年 8 月 5 日

会 長

関根 靖光

委 員

木村 仁美

